

「たちばな農のあるまちづくり」 推進方針



合言葉は“地参地笑”

地域に参加し
地域で笑う

それが、たちばなスタイル



2019(平成31)年3月改定
川崎市 高津区役所

「たちばな農のあるまちづくり」推進方針（2019年3月改定）

目 次

1.	「たちばな農のあるまちづくり」推進方針について	1
(1)	「たちばな農のあるまちづくり」推進方針とは	1
(2)	計画期間の取組状況	2
(3)	取組期間の成果と課題、今後の展開の方向性	4
(4)	改定「たちばな農のあるまちづくり推進方針」の概要	5
2.	「たちばな農のあるまちづくり」基本理念と基本目標	6
(1)	「たちばな農のあるまちづくり」の基本理念	7
(2)	「たちばな農のあるまちづくり」実現のための基本目標	9
3.	「たちばな農のあるまちづくり」の実現に向けた行動計画	12
(1)	基本的な考え方	12
(2)	行動計画とプロジェクト例	15
(3)	推進体制と計画見直しの仕組み	16

資料編

(1)	「たちばな農のあるまちづくり」推進会議規約	17
(2)	改定の経過	19

1 「たちばな農のあるまちづくり」推進方針について

高津区は、多摩川や二ヶ領用水に形づくられた平坦地と、多摩丘陵の一角を形成する多摩川崖線の樹林地等によって区域が構成され、起伏ある地形が特徴となっています。

1982(昭和 57) 年の行政区の再編により宮前区が分区して、旧高津町と旧橘村から構成される現在の高津区となりました。

江戸時代から二子の渡し、大山街道を中心として発達し、江戸中期から昭和初期にかけて、大山街道沿いの宿場町として賑わった二子や溝口には独自の商業文化が栄えるとともに、歌人・岡本かの子や陶芸家・濱田庄司、名誉市民・岡本太郎など多くの芸術家を輩出しています。

また、多くの由緒ある神社仏閣や本市初の国史跡である橘樹官衙（かんが）遺跡群など、歴史的・文化的資源に恵まれています。

高津地区は、鉄道交通の結節点である溝口駅周辺地区を中心に商業・業務・文化などの都市機能が集積しています。一方、橘地区は、久末地区市街化調整区域の農地や市街化区域内の生産緑地において野菜を主とした生産が行われ、市内の代表的な産地の一つとなっています。

(1) 「たちばな農のあるまちづくり」推進方針とは

高津区、特に橘地区における地域資源を活用した地城レベルからの地元意識・ふるさと意識の醸成に寄与するとともに地域活性化に寄与する取り組みを、総合的かつ多面的に行うために策定した基本的な指針が「たちばな農のあるまちづくり」推進方針です。

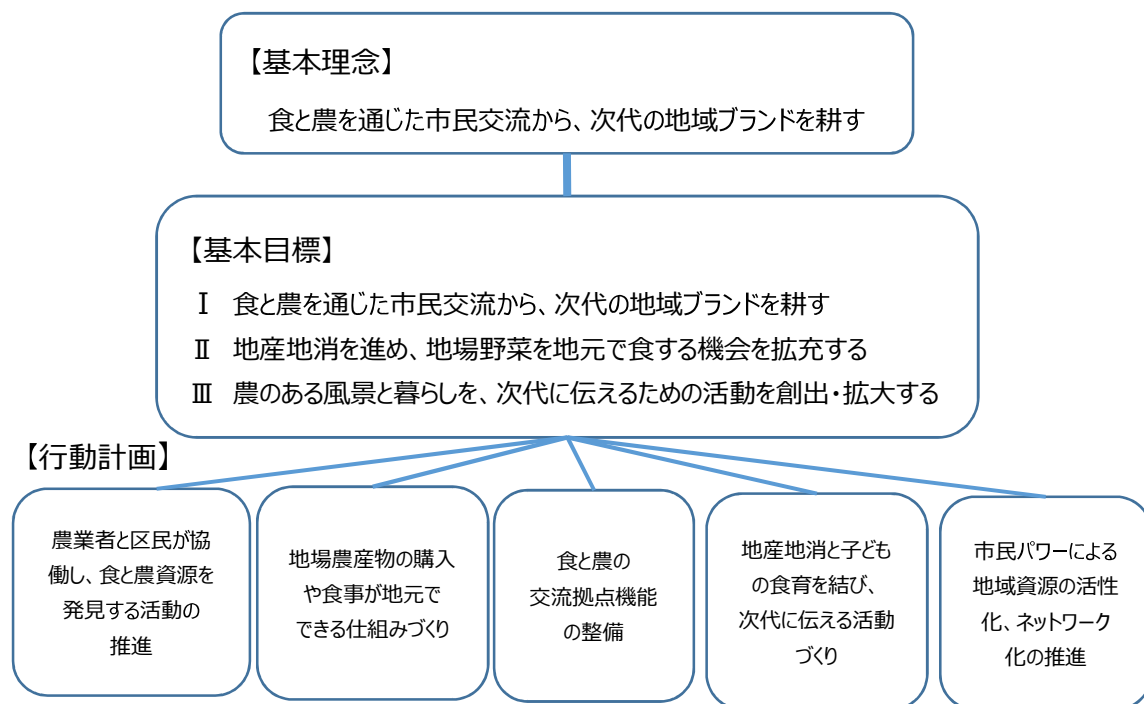
本方針は、2008（平成 20）年度に設置した「たちばな農のあるまちづくり」推進会議での検討や区民意見を踏まえて、2009（平成 21）年に策定しました。

この推進方針に基づき、アクションプランによる計画的な事業展開や情報発信・共有、啓発イベント、事業の実施等を、区民、町内会・自治会、学校、企業等との協働で推進し、地域でできること、やるべきことに積極的に取り組むことで、区民のふるさと意識の醸成を図り、地域や区全体の魅力アップとともに地城活性化につなげています。

○「たちばな農のあるまちづくり」推進方針（2009 年 3 月策定）の概要

計画対象：高津区全域

計画期間：2009（平成 21）年度～2018（平成 30）年度までの概ね 10 年



（２） 計画期間（2009（平成 21）年度～2018（平成 30）年度）の取組状況

本方針の推進組織である「たちばな農のあるまちづくり」推進会議のほか、市民グループ、町内会、学校、農業者、行政などの多様な主体により取組が行われてきています。

行動計画	取組状況 例
① 農業者と区民が協働し、食と農の地域資源を発見する活動の推進	・おさんぽマップの発行（年 1 回） 農産物直売所、見所を地図に掲載 ・地場野菜のメニュー作り 野菜ソムリエの協力により、 さんの市だより（隔月発行）に掲載 ・食と農のまちあるき  おさんぽマップ

②地場農産物の購入や食事が地元でできる仕組みづくり	・高津 さんの市の開催 地元農家による直接販売、地場農産物を使用した加工品販売など。偶数月の第3日曜日に久本薬医門公園で開催するほか他イベントにも出店。累計開催 67 回（2019.2 月末現在） ・地場農産物を使用した食事提供（メサ・グランデ、レストランたかつなど） ・地場農産物の販売（メサ・グランデ、セレスモスなど）
③食と農の交流拠点機能の整備	・メサ・グランデ（ぐらす・かわさき経営） ・レストランたかつ ・澁谷農園母屋 ・ブランドロゴ「たちばなスタイル」の作成
④地産地消と子どもの食育を結び、次代に伝える活動づくり	・子ども農体験イベントの実施（年3～5回） 畑での種まきや収穫体験、調理、工作など ・親子向け料理教室 ・「1day cafe～冬の野菜～」（高津区役所・社会福祉協議会（いこいの家）・子母口こども文化センター・地域多世代連携事業）
⑤市民パワーによる地域資源の活性化、ネットワーク化の推進	・たちばな風景写真展の開催（年1回） 橘地区の農地などの風景写真を募集し、区内を巡回 ・たちばな風景写真撮影ツアー（年1回） 指導者とともに橘地区を歩き風景を撮影 ・縁農 繁忙期に軽易な農作業を手伝う。（2015 年からメサ・グランデが事業化）

〔「たちばな農のあるまちづくり」推進会議の体制（2019 年 1 月現在）〕

「たちばな農のあるまちづくり」推進方針に賛同する、区民・地区内事業者等の委員をもって組織されており、現在は 28 名の委員で構成されています。また、事務局を高津区役所地域振興課に置いています。

(3) 取組期間の成果と課題、今後の展開の方向性

暮らしの質や心の豊かさなどを重視するライフスタイルを志向する人々が増えている中で、日々の暮らしに密着した「食」とその基盤となる「農」への関心はより高まっています。

市内では地域のイベントなどでの地場野菜の販売が積極的に行われるほか、2015（平成27）年10月には宮前区宮崎にＪＡセレサ川崎が経営する大型農産直売所セレサモス宮前店がオープンするなど、「地産地消」の取組が様々な主体・場所で活発に行われるとともに、消費地に近い都市農地の立地性や景観・防災などの多面的機能も含めて「都市農業」の価値が改めて見直されてきています。

本方針に基づく取組である、ファーマーズマーケット「高津 さんの市」は、偶数月の第3日曜日に定期開催することにより、認知度が向上して来場者が増えるなど、地場野菜の購入の場として地域に定着しています。また、子ども農体験イベント等の実施を通じて、区民が農のあるまちを身近に感じてきているとともに、高津地区と橘地区の区民交流が促進されてきています。これらの各種取組を通じて、「食と農を通じた市民交流から、次代の地域ブランドを耕す」という基本理念が実現されてきています。

一方で、高津区の人口は市内で2番目に多い23万2000人で、宅地化の進展等により新しい区民の増加は続いていることから、地元への愛着やふるさと意識の醸成という課題を依然抱えており、高津区に残る貴重な自然や農地、農産物などの他の地域にはない独自のまちの魅力を更にＰＲすることが求められています。

今後も様々な地域資源を活用しながら、「たちばな農のあるまちづくり」を実施することで、高津のまちへの愛着や誇りを醸成し、暮らしの豊かさの向上と地域活性化を目指していきます。

(4) 改定「たちばな農のあるまちづくり推進方針」の概要

①位置づけ

「たちばな農のあるまちづくり」推進方針は、川崎市総合計画に基づく、川崎市農業振興計画や食育推進計画、緑の基本計画等の全市レベルの計画や、「エコシティたかつ」推進方針をはじめとする区レベルの計画・事業等と連携した高津区の方針です。

②計画対象区域

高津区全域を対象区域としますが、とりわけ高津区南部に位置する橘地区を主な対象区域とします。様々な地域・主体との連携のなかでは、高津区の周辺区域も考慮していきます。

③計画期間

推進方針の計画期間は、2019（平成 30）年度から 2025 年度までの概ね 7 年間とします。これは川崎市総合計画の基本計画の計画期間と整合させたものです。

④改定のポイント

基本理念と基本目標を踏襲した上で、『交流』と『協働』をキーワードに、多様な主体と連携し合いながら各取組を推進します。

○区民に広く取組を周知するため、他分野との連携を積極的に行います。

○農産物を販売するマルシェや、地場野菜のメニューを提供するレストランなど、地域の地産地消の取組との連携を図ります。

○学校等と連携を通じて、次代に伝える活動の強化を図ります。

2 「たちばな農のあるまちづくり」基本理念と基本目標

基本理念

食と農を通じた市民交流から、次代の地域ブランドを耕す

基本目標

- I 地域の魅力を再発見し、食と農を通じた区民の交流を促す
- II 地産地消を進め、地場農産物を地元で食する機会を拡充する
- III 農のある風景と暮らしを、次代に伝えるための活動を創出・拡大する

「たちばな農のあるまちづくり」の実現に向けた行動計画

- ① 農業者と区民が協働し、食と農の地域資源を発見する活動の推進
- ② 地場農産物の購入や食事が地元でできる場の拡充
- ③ 食と農の交流拠点機能の拡充
- ④ 地産地消と子どもの食育を結び、次代に伝える活動づくり
- ⑤ 市民パワーによる地域資源の活性化、ネットワーク化の推進

(1) 「たちばな農のあるまちづくり」の基本理念

食と農を通じた市民交流から、 次代の地域ブランドを耕す

ライフスタイルや暮らしの質に関心に移る中、地域で生産された食材を地域で消費する「地産地消」や、「食」について考え、判断する力をつけることを目的とした「食育」などに注目が集まっています。また、「食」の基盤となる「農」への関心もますます高まっています。

こうした中、高津区では、住民の転出入が多く、かつ市内で2番目に人口の増加率が高いことに起因する地元への愛着やふるさと意識の形成という課題を抱えています。食や農への関心を軸に、農業者、新住民、旧住民の交流を促し、新しい地域の魅力を見いだしながら、住民の地元への愛着を育み、他地域にはない独自の魅力を伴ったまちづくりに取り組めます。

高津区、とりわけ橘地区は首都圏において貴重で豊かな自然や農地、多くの歴史的資源が残されており、今日関心が高まる地産地消や食育、その基盤となる「農」に関する要素が数多くある地域です。橘地区の一部である久末地区で生産された農産物は、市場にて品質への高い評価を得て「久末ブランド」として定着しているほか、久末小学校を会場に毎年開催されている農産物品評会は100年以上もの歴史を積み重ねるなど、他地域にはない特色が見受けられます。また、市場から農産物の引き合いが高い一方で、市場外流通に対応した少量多品目の生産を取り入れつつある橘地区の農業においては、区民を対象に地場農産物への理解を広げる、地域の持ち味を活かした農のあるまちづくりが求められ、その取組が進んでいます。

農産物の生産に関する知識が乏しい区民、消費者ニーズに接する機会が少なかった農業者、この両者が立場を越えて学び合い、地域の食材活用や農業振興につなげるため、「たちばな農のあるまちづくり」において、高津地区と橘地区の交流、農業者と区民の交流を促し、食と農への関心を軸に両者がつながり、地域資源の掘り起こしと再発見、それらの活性化を図ります。

農業者と区民の協働を通じ、魅力ある「食」の提供、区民が魅力を感じる「農」を活かしたまちづくりを進めながら、区民の愛着や誇りを育み、地域の外側に向けては、取組による愛着や誇りに基づく地域固有の価値や魅力の発信が求められています。

区民の中で醸成される地域への愛着や誇り、地城から発せられる固有の価値を地域外の人々がメッセージや付加価値として受け取ること。ここでは、そうしたものを「地域ブランド」と表し、「たちばな農のあるまちづくり」の推進にかかる大きな目標として掲げます。そして、食と農を軸とした地域のブランドを育む、農のあるまちづくりとして様々な活動を行います。

※地域ブランドとは？

独立行政法人中小企業基盤整備機構の「地域ブランドマニュアル」では、「地域ブランドとは、地域の特徴を生かした『商品ブランド（PB=Products Brand）』と、その地域の地域イメージを構成する『地域そのもののブランド』（RB=Regional Brand）とがある」とされ、「この地域の商品と、地域の魅力とが互いに好影響をもたらしながら、よいイメージ・評判を形成している場合を『地域ブランド』と呼ぶ」と定義すると同時に、地域ブランドを「地域に対する消費者からの評価」であり、地域が有する無形資産のひとつとしています。

北海道経済産業局は、「それぞれの地域イメージ（景観、自然、歴史、風土、文化、素材など）と関連させながら、製品、産品サービスの開発や高付加価値に地域全体で取り組むことにより、一種の差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知されることで形成されるもの」と地域ブランドを定義しています。

本資料では、「たちばな農のあるまちづくり」の中で橘地区における行政・地域住民等が醸成するこだわりや誇りを伴った地域資源や地域に対する共通の見方や特性を外部に発信し、他地域の人々が橘地区の地域的な魅力、地域資源の付加価値として受け取れることを地域ブランドとして位置づけています。

(2) 「たちばな農のあるまちづくり」実現のための基本目標

- I 地域の魅力を再発見し、食と農を通じた区民の交流を促す
- II 地産地消を進め、地場農産物を地元で食する機会を拡充する
- III 農のある風景と暮らしを、次代に伝えるための活動を創出・拡大する

I. 地域の魅力を再発見し、食と農を通じた区民の交流を促す

「たちばな農のあるまちづくり」を推進する上で、重要な取組となるのが、区民や関係者における地域の魅力や資源の掘り起こしと再発見です。自ら住む地城の魅力は、日常的に接するがゆえに見逃してしまいがちです。

区民同士が地域の魅力について語らう機会等を設けることや、他地域の人々との交流をすることにより、自分とは違った視点での気づきや発見が行われます。それらにより、地域資源の価値の掘り起こしと再発見が行われます。

また、他地域の人々との交流を通じ、自分にはない感性にふれることで、区民自身が普段見逃していた地域の魅力に再び気づかされることが少なくありません。

食や農にかかる地域資源の活用が欠かせない「たちばな農のあるまちづくり」においても、こうした交流による気づきの啓発が重要であり、とりわけ農のあるまちづくりの主要構成者である区民と農業者がそれぞれの立場を越え、学びあうことが大切となります。

食生活の視点を中心に、消費ニーズに対しては敏感なものの、農産物の生産には詳しくない区民。農産物を生産し提供する視点を中心に、食材の生産工程は熟知しているものの、生の消費ニーズにふれる機会が少ない農業者。それら様々な立場の組織や個人が一緒に活動する交流を通じ、地域資源に対する新たな魅力や価値に気づき、農のあるまちづくりの新しい見方を獲得し、共有します。

こうした市民交流を通じた地域資源に対する価値の再発見により、醸成される「農のあるまちづくり」としての新たな見方、価値観は、橘地区における食、農、さらには歴史等の地域の様々な魅力を活かし、他地区にはないオリジナリティの高い発想や企画にもとづく農のあるまちづくりの実践を生み出します。

II. 地産地消を進め、地場農産物を地元で食する機会を拡充する

農のあるまちづくりでは、食と農にかかる地域の新たな魅力や資源を見いだすだけでなく、地域内外の住民に対し、そうした魅力や資源を具体的に活用してもらえるよう働きかけることが重要です。見いだした地域資源は理念だけでなく実践することにより、地域内外の住民の暮らしに浸透・定着させることが可能となるからです。

そして、農のあるまちづくりを進める上で、最もニーズが高く、地域への浸透が期待される取組が、地域で生産された地場農産物を購入でき、食することができる仕組みづくりです。

現在、高津区では、地域でとれた農産物を購入できる農家個人直売所が約30か所設置されており、「おさんぽマップ（直売所マップ）」の配布などを通じて情報提供を図っています。また、ファーマーズマーケット「高津 さんの市」では、地元農業者による野菜の直売や地元農産物を使った加工品の販売のほか、紙芝居やヨガなどのイベントも行っており、地産地消の交流イベントとして地域に根差しています。さらに、区役所内にあるレストランたかつでは、地元農業者から直接仕入れた農産物を使った料理を提供しており、区内でも地元野菜を使ったメニューを提供するレストランが増加するなど、多様な主体によって地産地消の取組が進んでいます。

引き続き、地域における様々な組織や個人の協働を促し、地場農産物の購入機会の創出を図る地産地消の取組を進めるとともに、その食材にまつわる魅力や情報を食育といったかたちで、区民に伝え、食を入り口に農のあるまちづくりへの理解を広げます。



「高津 さんの市」の様子

III. 農のある風景と暮らしを、次代に伝えるための活動を創出・拡大する

「たちばな農のあるまちづくり」の主な対象地である橘地区は、100年以上も続く農産物品評会をはじめ、訪れる人の気持ちを癒す農のある風景、農業を生業とする暮らしの中で営まれてきた豊かな生活文化があります。また、古代の武蔵国21郡のひとつ、橘樹郡の役所跡である「橘樹郡家（ぐうけ）跡」があり、1300年前の橘樹郡の政治・経済・文化の中心地として繁栄した歴史をもつなど、食と農そして、歴史にかかる様々な魅力を持つ、豊かな資源に恵まれた地域です。

こうした地域資源は、その「活用」が重要である一方、市街化調整区域の境界ぎりぎりまで宅地化が進む地域の現状、他地域に比べると後継者に恵まれているものの、農業担い手の高齢化が進む現状をふまえると、「保全」と言った視点も欠かせないものとなっています。

「たちばな農のあるまちづくり」では、橘地区における農のある風景と暮らしを、次の世代に伝えるために、農のある風景と暮らし、橘地区らしい地域資源の保全と活用に向けて、区民に向け都市農業の重要性への理解を図るとともに、農業者と区民の協働による活動を進めます。



橘樹郡家跡（千年伊勢山台遺跡）第21次調査



久末地区の農風景

3 「たちばな農のあるまちづくり」の実現に向けた行動計画

(1) 基本的な考え方

前述の基本理念、基本目標を達成するためのプロジェクトを推進する際の、基本的な考え方を5つにまとめました。プロジェクトを推進する際には、この基本的な考え方に沿うとともに、基本理念、基本目標を達成するために寄与することに十分に留意することとします。

- ① 農業者と区民が協働し、食と農の地域資源を発見する活動の推進
- ② 地場農産物の購入や食事が地元でできる場の拡充
- ③ 食と農の交流拠点機能の拡充
- ④ 地産地消と子どもの食育を結び、次世代に伝える活動づくり
- ⑤ 市民パワーによる地域資源の活性化、ネットワーク化の推進

① 農業者と区民が協働し、食と農の地域資源を発見する活動の推進

「たちばな農のあるまちづくり」を進める上で、農業者と区民がつながり、食と農にかかる地域資源を発見する実践活動は欠かせない取組です。

ファーマーズマーケット「高津 さんの市」は、区民にとっては新鮮な野菜を購入できる場、農業者にとっては、消費者の反応を直に知ることが出来る場であると同時に、野菜を契機とした会話を通して、両者の交流の場ともなっています。

区内にある農産物直売所を掲載した「おさんぽマップ」の発行や、野菜ソムリエと連携した地場野菜料理メニュー作りなどを継続するとともに、地場野菜レシピブックの作成など、食と農の地域資源を発見する活動を展開していきます。

また、橘地区の風景写真展の開催等を通じ、景観や歴史的資源の魅力発見の取組も併せて行います。

② 地場農産物の購入や食事が地元でできる場の拡充

地産地消の付加価値を背景として、区内には地場農産物の購入や食事を行うことのできる場が増えつつあります。ただし、農家直売所や一部の店舗を除き、地場農産物の購入機会の多くは、常時提供ではなくイベントの一環として行われているのが現状です。

ファーマーズマーケット「高津 さんの市」は、定期開催することにより、地場野菜の購入の場として地域に定着していることから、「高津 さんの市」を一つの契機として、農業者、JA、学校、行政、NPO、消費者組織、飲食業者、商店街など、様々な組織や個人に協力を働きかけるなかで、関係者間のつながりを育み、地域における地場農産物の購入機会や地場農産物を使った食事ができる場の拡充を目指します。

地域で行われている農産物マルシェとの情報交換や相互の広報協力などにより区民の購入機会が増えるよう調整を図るとともに、地元飲食店を対象とした地場野菜の料理コンテストを開催するなど、地元飲食店が地場野菜を使用する機会の創出を図ります。

③ 食と農の交流拠点機能の拡充

市民交流を通じ、食と農にかかる地域資源を見だし、地域への愛着やこだわりを育み、発信する農のあるまちづくりを進める上で、交流の拠点となる場や機能を地域に設けることが有効です。

食や農を通じて地域の色々な人たちが集い、語らい、自分のやりたいことを実現できる場として、NPO法人ぐらす・かわさきが経営する「メサ・グランデ」が2012年にオープンしました。地場野菜の常時販売と食事提供などを行うとともに、地域の人と人がつながるコミュニティカフェとして、積極的な活動を展開しています。また、澁谷農園母屋は、築100年を過ぎた母屋がコミュニティスペースとして生まれ変わり、農業体験や学びの場として利用されています。区役所内にあるレストランたかつでは、地場野菜を使った食事提供を行うとともに、農のあるまちづくりのパンフレットを配架するなど広報にも一役かっています。

このような交流の場の拡充を目指し、地元飲食店や販売店、直売所などと連携し、「食」と「農」を繋ぐ交流拠点としての機能も検討していきます。

④ 地産地消と子どもの食育を結び、次世代に伝える活動づくり

子どもたちを対象とした食や体験をテーマとする活動は、大人たちにとっても自らの食を考える良い機会となります。

「たちばな農のあるまちづくり」では、子ども農体験等において、畑での種蒔きや収穫体験、調理を行うことで、子どもに対する食育機会を提供するとともに、土や緑、生き物に触れ合うことで自然環境を知る「緑育」の機会ともなっています。また、その親世代に対しては、農のあるまちづくりへの関心や理解の輪を広げる交流・連携の場となっています。

引き続き、農業者等の指導の下で、子どもたちが野菜づくりなどの農体験を行い、料理して食べること。学校給食や学校と連携した地場野菜を使ったレシピづくりなどの機会を捉えて食や農について学ぶなど、子どもたちが地域の食や農について体験し、学ぶ取り組みを積極的に展開します。

⑤ 市民パワーによる地域資源の活性化、ネットワーク化の推進

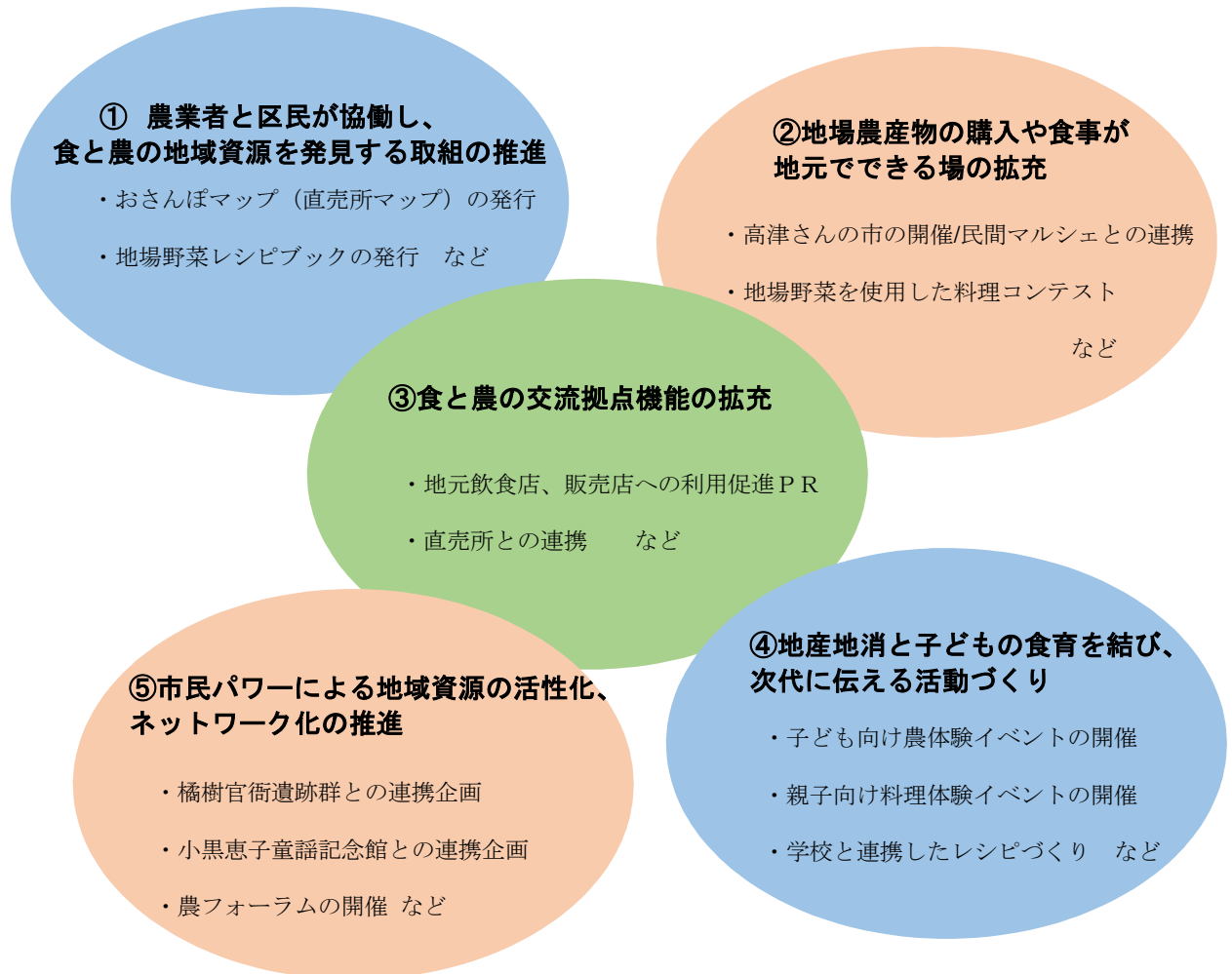
行政と市民の協働に加え、農業者と区民の協働が鍵となる農のあるまちづくりにおいては、これまでの取組の中で農業者と区民の関係が構築され、繁忙期に軽易な農作業を手伝うなどの支援や、イベントにおける農産物の販売機会の創出などが行われています。

ネットワーク化においては、橘地区に分布する「食」と「農」にかかる地域資源は特定のテーマで結び、わかりやすく見せることで、その資源の良さを伝えていくことが可能です。

「たちばな農のあるまちづくり」では、橘地区の他地区にはない変化に富んだ眺め、都市部では珍しい緑地、畑や作物が並ぶ景観などの地域資源を、たちばな風景写真展の開催やおさんぽマップの発行を通じて、その魅力を発信するとともに、都市ならではの農業者との区民の協働関係の構築に向けて取り組みます。

また、今後は、区内の地域資源である国史跡橘樹官衙遺跡群や小黒恵子童謡記念館などと連携した企画の実施や、農フォーラムの開催などにより、地域資源の活性化とネットワーク化の推進を図ります。

(2) 行動計画とプロジェクト例



(3) 推進体制と計画見直しの仕組み

「たちばな農のあるまちづくり」推進方針を策定し、それを推進するため、2008（平成20）年8月に「たちばな農のあるまちづくり」推進会議が設置されました。会議の構成委員として、高津区民、市民グループ、農業者などが参加し、事務局は高津区役所が担う協働体制となっています。

「たちばな農のあるまちづくり」推進会議は、本方針の推進役としての役割を担いますが、行動計画案は、推進会議だけではなく、市民グループ、町内会や学校、農業者、企業、行政などの多様な主体がそれぞれに役割を担い、推進主体となります。また、多くの市民（区民）に理念と行動計画のねらいを共有してもらい、行動計画への参加を呼びかけ、推進基盤を強化します。

改定「たちばな農のあるまちづくり」推進方針は、今後約7年にわたる高津区、橘地区における「農のあるまちづくり」の取り組みの方針を示すものですが、ここに盛り込まれた行動計画は、毎年その進行状況と成果をふりかえり、内容の見直しを行っていきます。

資料編

(1)「たちばな農のあるまちづくり」推進会議 規約

(目的及び設置)

第1条 高津区における「農のあるまちづくり」の取組を推進していくために、総合的な施策展開ができるよう、高津区内における各種の施策の方向性を明確にし、区民とともに協働で「農のあるまちづくり」の取り組みを示す計画である「たちばな農のあるまちづくり」推進方針（以下「推進方針」という。）に基づく事業を計画的に推進し、適切に進捗状況を把握し、管理・調整するために「たちばな農のあるまちづくり」推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進方針に基づく事業の推進に関すること。
- (2) 推進方針に基づく事業の実施後評価に関すること。
- (3) その他、「たちばな農のあるまちづくり」に関し必要と認められる事項。

(組織)

第3条 会議は、第1条に掲げる目的に賛同する、区民・地区内事業者等の委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

(部会)

第7条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、会議に部会等を置くことができる。

2 部会等の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、高津区役所地域振興課が処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成21年10月 2日から施行する。

この規約の改正は、平成22年 9月 2日から施行する。

この規約の改正は、平成23年 5月17日から施行する。

この規約の改正は、平成30年 4月16日から施行する。

(2) 改定の経過

2018 年度

推進会議の流れ

第 1 回 4 月 7 日

・ 2019 年度以降の取組の方向性の検討

第 2 回 7 月 13 日

・ 2019 年度以降の取組の方向性の
確認

12 月 16 日（高津さんの市）

区民アンケートの実施

第 3 回 2 月 1 日

・ 改定方針案の検討
・ 来年度活動の検討

庁内検討の流れ

改定に向けての
庁内調整
課題／意見の整理

11 月 19 日

【第 1 回関係課長会議】

12 月

関係局照会

2 月 6 日

【第 2 回関係課長会議】

3 月 【高津区企画調整会議】決定



■ 「たちばな農のあるまちづくり」推進方針

2019（平成31年）3月 改定

■ 発行 川崎市 高津区役所

■ 事務局 高津区役所 まちづくり推進部 地域振興課

〒213-8570 川崎市高津区下作延 2-8-1

電話 044-861-3133 FAX 044-861-3103

Email 67tisin@city.kawasaki.jp
